

## 福島第一原子力発電所における被ばく管理の強化等について

「東京電力福島第一原子力発電所における被ばく管理の強化等について」(平成23年7月22日 基安発0722第2号)にてご指示のありました内容について以下のとおりご報告します。

### 1. 被ばく管理体制の強化(情報の共有化)

#### (1) 元方事業者及びその関係請負人の被ばく管理について

元方事業者及びその関係請負人の労働者の放射線管理や個人線量管理の状況など、以下の会議体にて情報の共有化を図っております。

- ・ 福島第一原子力発電所安全推進連絡会(1回/週開催) 1
- ・ 福島第一原子力発電所放射線管理連絡会(毎日開催) 2

1 元請全社が参加      2 主に震災前から1Fに常駐していた元請企業が参加

#### (2) 作業者証の適切管理について

作業者証については、7月29日より新規に作業者証を発行する場合、運転免許証等の公的な書類による個体確認を行った上で、顔写真付きの入構証を、作業者証と一緒にパッケージして、本人が識別できる対策を進めております。また、すでに作業者証の発行を受けている作業者についても、8月8日より順次、写真付き入構証との同一パッケージ化を進めています。

#### (3) 元方事業者との放射線管理に関する事項の協議について

全ての元方事業者が出席する福島第一原子力発電所安全推進連絡会で、各元方事業者の活動状況について確認するなど、情報の共有化を進めてまいります。

なお、その他放射線管理のために必要な事項等については必要の都度実施してまいります。

### 2. 被ばく線量等の通知等の適切な実施

#### (1) 被ばく線量等の通知方法について

- ・ 日々の線量通知については、文書により、労働者本人に通知することを計画しており、1F免震重要棟及びJビレッジで貸し出すAPD(線量計)全てについて8月16日からレシートによる通知を開始する予定で、現在準備を進めております。
- ・ 1週間毎の通知については、社員は各マネージャーへ週1回、企業へは前日分を翌日に、免震重要棟及びJビレッジ分も含めた値で各通知しております。

- ・1月ごとの外部被ばく線量と内部被ばく線量を合算したものについては定期的に実施してまいります。

また、関係請負人の労働者に対する、被ばく測定結果の速やかな通知に関しては、福島第一原子力発電所安全推進連絡会、ならびに福島第一原子力発電所放射線管理連絡会でニーズを把握するとともに、必要な指導又は援助を行ってまいります。

### 3. 安全衛生教育の適切な実施

#### (1) 安全衛生教育について

当社はこれまでも新規入場者に対する教育は行っておりますが、以下に追加で教育を実施している項目について示します。

- ・緊急作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること
- ・整理、整頓及び清潔の保持に関すること
- ・事故時等における応急措置及び待避に関すること
- ・その他作業内容に応じて必要な事項
- ・労災補償制度の概要について

ここで実施している教育については、福島第一原子力発電所への入域に必要な作業者証の発行にあたり、教育が終了していることが作業者証発行の必須条件となっているものです。

#### (2) 教材・教育場所等の提供について

関係請負人が実施する教育については、当社より教材を提供し、講師については関連会社への委託により派遣し、教育場所は「Jビレッジ」および東京都内に設定して、元請事業者および関係請負人に対し提供して教育を実施しております。

### 4. 当面の内部被ばく測定・評価の適切な実施

#### (1) 内部被ばく測定・評価の適切な実施について

発電所における緊急作業に従事している者の、3月、4月、5月の内部被ばく測定状況については、「東京電力福島第一原子力発電所における被ばく管理の強化等について」(平成23年6月30日 基安発0630第2号)にてご指示のありました、本年5月中に新たに緊急作業に従事した労働者の内部被ばくの評価結果・外部被ばくの累積線量との合算値報告と合わせて報告致します。(添付資料2)

本年6月以降、新規に緊急作業に従事している者については、内部被ばく測定を可能な限り速やかに測定を実施するよう周知しております。

#### (2) 個人線量計の管理名簿において記名者の存在が確認できない労働者について

以下の通り対応しています。

- ・ APD 貸出者リスト・WBC 受検者リストの精査（当該不明者に関する詳細情報を収集）
- ・ 他の請負会社等への照会（情報提供を広く呼びかけ）
- ・ APD 貸出帳の確認（実際に記入された所属・氏名や同時入場者等、手がかりを探る）
- ・ WBC 未受検者の連絡窓口を設置（当該不明者からの連絡に対応するため専用窓口を開設）

<今後の計画>

- ・ 企業（元請会社、下請け会社）に対して聞き取りを行う。（給与支払情報はないか 等）
- ・ 入域日時などから同一作業者を特定し、個別に聞き取りを行う。

（３）内部被ばく測定装置の増設について

当社が予定している内部被ばく測定装置の増設について、現在、広野町サッカー場に、JAEA から貸与を受けている車載型の WBC と新規に入手した据置型の WBC 並びに福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所から移設した据置型の WBC で運用しており、順次増設を進める計画です。

これらを運用し、9 月以降、1 月ごとに 1 回、緊急作業に従事する全ての労働者が WBC を受検できるよう、準備を進めてまいります。

（４）被ばく線量管理の自動化について

現在外部被ばくに係る個人線量計の貸し出しを福島第一原子力発電所免震重要棟と J ビレッジで行っておりますが、オンラインで結ばれておりません。

同じく WBC についても独立した管理となっていることから、この全てをオンラインで結び、放射線被ばく線量管理の自動化を図るためのシステム構築について本年 10 月末を目途に検討を進めてまいります。

以 上